令和８年南砺市議会定例会

令 和 ８ 年 １ ０ 月 会 議

議　　案　　書

南砺市

令和８年１０月会議提出案件

目　　次

予算関係

議案第　６９号　令和８年度南砺市一般会計補正予算（第３号）・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

その他

議案第　７０号　南砺市病院事業将来ビジョン議決事項の改正について・・・・・・・・・・・・・　１２

議案第６９号

令和８年度南砺市一般会計補正予算（第３号）

令和８年度南砺市一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３６，３６６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３７，７３９，３９１千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

令和８年１０月１６日提出

南砺市長　田　中　幹　夫

第１表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		270,827	1,866	272,693
	1 繰越金	270,827	1,866	272,693
23 市債		2,266,200	34,500	2,300,700
	1 市債	2,266,200	34,500	2,300,700
歳　入　合　計		37,703,025	36,366	37,739,391

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		4,632,786	36,366	4,669,152
	4 都市計画費	1,532,519	36,366	1,568,885
歳　出　合　計		37,703,025	36,366	37,739,391

第2表　　地　方　債　補　正

（変更）　　（単位　：　千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正額	補正後			
過疎対策事業債	1,484,100	34,500	1,518,600	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件に従い償還するものとする。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1．総　括

歳　入

（単位：千円）

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 繰越金	270,827	1,866	272,693
23 市債	2,266,200	34,500	2,300,700
歳　　入　　合　　計	37,703,025	36,366	37,739,391

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 土木費	4,632,786	36,366	4,669,152		34,500		1,866
歳　出　合　計	37,703,025	36,366	37,739,391		34,500		1,866

２．歳入

第 21 款　繰越金　　第　1 項　繰越金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　分	金額	
1 繰越金	270,827	1,866	272,693	1 前年度繰越金	1,866	前年度繰越金　1,866
計	270,827	1,866	272,693			

第 23 款　市債　　第　1 項　市債

6 土木債	1,115,700	34,500	1,150,200	2 都市計画債	34,500	過疎債（公園整備）　34,500
計	2,266,200	34,500	2,300,700			

３．歳出

第　8 款　土木費　　第　4 項　都市計画費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	補正額の財源内訳				説明
				区　分	金額			特定財源			一般財源	
								国県支出金	地方債	その他		
4				14		1			(地)			補正前額 ／ 補正額 ／ 補正後額
公園費	176,992	36,366	213,358	工事請負費	36,366	公園管理費	36,366		34,500		1,866	176,992 ／ 36,366 ／ 213,358
												桜ヶ池公園施設改修工事　36,366
計	1,532,519	36,366	1,568,885				36,366		34,500		1,866	

地方債の令和７年度末における現在高及び令和８年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区分	令和7年度末 現在高	令和7年度繰越事業起債見込額	令和８年度中増減見込額 起債見込額 補正前	起債見込額 補正額	起債見込額 計	元金償還見込額 補正前	元金償還見込額 補正額	元金償還見込額 計	令和8年度末 現在高見込額
1. 普通債	3,630,638	276,000	251,100		251,100	389,304		389,304	3,768,434
（1）総務債	34,650					5,843		5,843	28,807
（2）民生債	725					363		363	362
（3）衛生債	386,360	17,700	25,200		25,200	35,137		35,137	394,123
（4）農林水産業債	1,116,728	181,100	145,600		145,600	112,578		112,578	1,330,850
（5）商工債	16,934					3,380		3,380	13,554
（6）土木債	958,303	77,200	80,300		80,300	124,451		124,451	991,352
（7）消防債	13,658					2,183		2,183	11,475
（8）教育債	1,103,280					105,369		105,369	997,911
2. 災害復旧債	312,236	16,800	42,800		42,800	28,672		28,672	343,164
（1）補助災害復旧債	312,236	16,800	42,800		42,800	28,672		28,672	343,164
（2）単独災害復旧債									
3. その他	27,219,851	637,800	1,972,300	34,500	2,006,800	4,500,405		4,500,405	25,364,046
（1）辺地対策事業債	1,703,348	44,300	175,100		175,100	311,050		311,050	1,611,698
（2）過疎対策事業債	11,138,138	429,000	1,484,100	34,500	1,518,600	1,541,575		1,541,575	11,544,163
（3）合併特例債	3,214,503					1,281,703		1,281,703	1,932,800
（4）全国防災事業債	161,583					11,142		11,142	150,441
（5）緊急防災・減災事業債	1,204,461	22,500	195,700		195,700	188,343		188,343	1,234,318
（6）公共施設等適正管理推進事業債	18,002		2,700		2,700	4,500		4,500	16,202
（7）防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	552,176	98,400				41,115		41,115	609,461
（8）緊急自然災害防止対策事業債	208,503	42,800	69,900		69,900	17,568		17,568	303,635
（9）緊急浚渫推進事業債	8,775		8,600		8,600	2,725		2,725	14,650
（10）脱炭素化推進事業債	35,000		2,700		2,700	7,825		7,825	29,875
（11）こども・子育て支援事業債	4,400	800	17,100		17,100				22,300
（12）デジタル活用推進事業債			16,400		16,400				16,400
（13）減税補填債	3,502					3,502		3,502	
（14）臨時財政対策債	8,938,520					1,083,571		1,083,571	7,854,949
（15）減収補てん債	28,940					5,786		5,786	23,154
合計	31,162,725	930,600	2,266,200	34,500	2,300,700	4,918,381		4,918,381	29,475,644

議案第７０号

南砺市病院事業将来ビジョン議決事項の改正について

南砺市病院事業将来ビジョンの一部改正に伴い、別紙のとおり南砺市病院事業将来ビジョン議決事項を改正したいので、南砺市議会基本条例（平成２５年南砺市条例第４３号）第９条の規定により議会の議決を求める。

令和８年１０月１６日提出

南砺市長　田　中　幹　夫

南砺市病院事業将来ビジョン議決事項

第１章　南砺市病院事業将来ビジョンの策定目的

労働力人口の減少に伴う医療従事者の不足やコロナ禍後の医療需要の変化等による病院事業経営の悪化は、従来の想定をはるかに上回り、今や病院事業の存続に関わる喫緊の課題となっています。地域医療の提供に関し、公立病院が担う役割は大きく、将来にわたって地域に必要とされる医療を提供していくためには、病院経営の強化や医師確保対策等に向けた市立２病院のあり方（将来ビジョン）が必要です。市では、現在を生きる世代・将来を生きる世代が、引き続きこの地域で安全・安心に暮らしていけるよう、南砺市病院事業将来ビジョンを策定します。

第２章　南砺市病院事業将来ビジョンにおける指針

第１　市立２病院の医療機能のあり方

１　基本的事項

（１）持続可能な病院運営の実現

（２）二次医療圏で必要な医療を受けられる医療体制の構築

２　医療機能

（１）外来機能

外来機能は、市民の生活に密着した医療機能であることから、両病院それぞれにおいて維持することを基本とします。一方で、医師の確保が困難な場合など、やむを得ない事情が生じた際は、その診療科に限り、より多様な外来機能を有する南砺市民病院への集約を図ります。

（２）入院機能

南砺市民病院には、医療資源をより多く必要とする高齢者中心の入院病床を配置し、南砺中央病院には、日常生活への復帰を支援するための入院病床を配置します。今後、二次医療圏内での機能連携・分化がさらに深化する場合には、二次医療圏全体での協議結果を踏まえて、必要な入院機能を検討していきます。

（３）救急機能

今後増加する高齢者救急に対応するとともに、基幹病院の後方支援を強化するため、市内で対応可能な救急搬送の受入れ先を南砺市民病院へと集約します。南砺中央病院では、平日の日中に限り、対応が可能な範囲で受入れを継続します。

（４）手術機能

症例の集約化による高齢者手術の専門性の向上と効率的な医療提供、研修環境の充実と術後管理体制の強化、二次医療圏内の基幹病院等との連携強化など後方支援病院としての手術機能を最適化するため、市立２病院の手術機能を南砺市民病院に集約します。

（５）へき地医療の支援

へき地診療所の医師が病気や出産等により不在となった場合であっても、診療を継続できるよう、内科医・総合診療医を多く抱える南砺市民病院が中心となった地域診療拠点を創設し、へき地医療を含めた市域全域の地域医療を支える体制を整えます。

第２　病院事業のあり方

１　病院組織の改編

別々の病院という概念を脱却し、１つの市立病院として一体的かつ持続可能な病院運営を行えるよう、病院組織のあり方を見直します。

２　医療従事者の確保に向けた施策の強化

持続可能な地域医療提供体制を構築するため、働きがいのある職場環境の整備や研修制度の充実、機能分化を踏まえた最適な医療機器の整備を通じ、医療従事者の確保及び勤務継続に努めます。また、魅力ある病院づくりを通して、医師派遣元大学との連携強化を推進します。

３　交通アクセスの確保・利便性の向上

病院を利用する住民にとって、受診が不便とならないよう、交通アクセスの確保と利便性の向上に努めます。

４　二次医療圏における関連機関との連携強化

二次医療圏で必要な医療が受けられる医療体制の構築に向け、区域内の基幹病院や関連病院、消防組合との円滑な医療連携・協力に努めます。

５　着実な目標達成と情報の透明性の確保

指針に掲げた目標の達成に向け、短期計画を策定し、その進捗状況等について、毎年度、市議会へ報告し、公表します。また、病院再編に関する情報の透明性の確保に努めます。

第３章　計画期間

本ビジョンの対象期間は、令和８年度から令和１７年度までの１０年間とします。